

議案第56号

町道西芽室西三十号線西芽室橋災害復旧工事（H28繰越）請負変更契約締結の件

町道西芽室西三十号線西芽室橋災害復旧工事（H28繰越）請負変更契約を次のとおり締結しようとするものであります。

平成29年9月26日提出

芽室町長 宮西 義憲

- 1 工 事 名 町道西芽室西三十号線西芽室橋災害復旧工事（H28繰越）
- 2 工事の場所 芽室町 上芽室
- 3 変更金額 変更前 156,816,000円
変更後 160,228,800円
- 4 契約の相手方 芽室町東3条1丁目7番地
丹野建設株式会社
代表取締役 丹野 泰彦
- 5 工 期 自 平成29年 3月30日
至 平成30年 1月22日
- 6 工事概要 コンクリート桁橋上部工 L=48.90m W=6.00m
コンクリート桁橋下部工 壁式橋脚1基
連節ブロック工 L=32.00m (A=132㎡)
旧橋解体工 一式、仮設工 一式
- 7 変更内容 労務単価改正に伴う増額変更
左岸仮設道路不施工による土砂運搬量変更に伴う減額変更

説 明

町道西芽室西三十号線西芽室橋災害復旧工事（H28繰越）請負変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。